

第3次愛知県環境基本計画に掲げた主な取組の実施状況等

1 温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり（脱温暖化）

ア 第3次計画策定時の考え方等

- 温室効果ガスの排出量は、世帯数や家電製品の増加等による民生家庭部門、大型商業施設の増加等による民生業務部門、自動車保有台数の増加等による運輸部門で大幅に増加していた。
- 意識改革を進めるとともに、県民一丸となって省資源・省エネルギー型のライフスタイルを実現することが必要とされた。
- 温室効果ガスの排出は、化石燃料の使用によるものが大部分を占めていることから、化石燃料への依存度を低くするエネルギー利用を進めるという観点からも、太陽光、風力、バイオマスといった化石燃料に頼らないエネルギー技術の活用が必要とされた。

イ これまでの主な取組状況

(1) 環境にやさしい生活・事業活動の定着

- ・ 民生家庭部門や民生業務部門の温室効果ガス排出量を削減するため、環境にやさしいライフスタイルの実践を促す県民運動「あいちエコチャレンジ21」を展開
- ・ 条例に基づく大規模事業者に対する「地球温暖化対策計画書制度」や事業者の自主的な取組を宣言していただく「CO₂排出削減マニフェスト制度」を強化・推進
- ・ 環境にやさしい交通行動を軸とする新しいライフスタイルの実現を目指した県民運動「エコモビリティライフ」を展開

(2) 化石燃料に頼らないエネルギーの普及促進

- ・ 市町村と協調した助成等により、住宅用太陽光発電施設の導入を促進
- ・ 平成21年度に創設した「グリーンニューディール基金」を活用して、地域のシンボリック施設を対象に照明・空調の省エネ化や再生可能エネルギーの導入を集中的に行ったほか、中小事業所への導入を支援

(3) 環境負荷の少ないまちづくりの推進

- ・ 環境と共生した住宅・建築物の整備促進を図るため、本県の地域特性等を踏まえた「CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）あいち」を開発

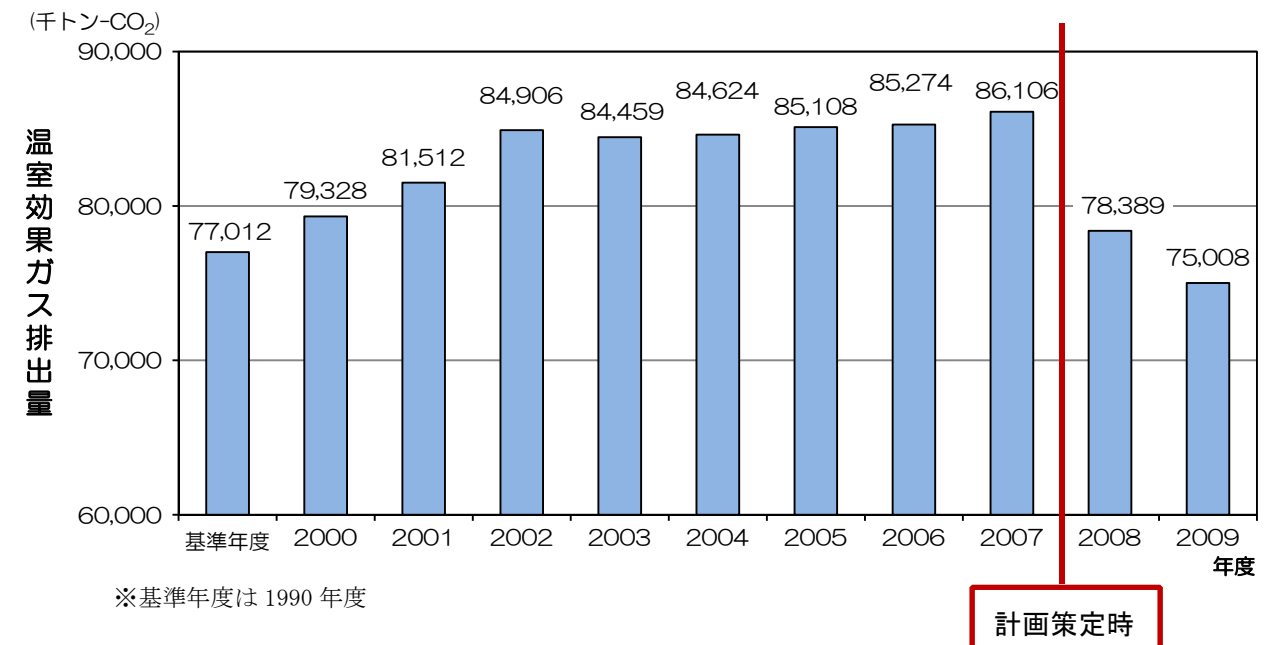
(4) 二酸化炭素吸収源対策としての森林・緑の保全・整備

- ・ 平成21年度から導入された「あいち森と緑づくり税」を活用して、「森林」「里山林」「都市の緑」をバランスよく整備・保全する「あいち森と緑づくり事業」を実施

(5) フロンガスによる温暖化・オゾン層破壊の防止

- ・ フロンガスの適正な回収・破壊に向け、法令等に基づく監視、指導を徹底

本県における温室効果ガス排出量の推移



ウ 数値目標の達成状況

項目	計画策定時	目標	実施状況			
			20年度	21年度	22年度	23年度
温室効果ガスの基準年度比	9.9%増 (16年度)	6%削減 (22年度)	1.8%増	2.6%減	集計中	集計中
地球温暖化対策地域推進計画を策定した市町村数	4市 (18年度末)	全市町村 (27年度)	6市	7市	10市	12市
地球温暖化対策地域協議会の設置数	11協議会 (18年度末)	100協議会 (22年度)	23協議会	27協議会 (H22.5)	28協議会	28協議会
CO ₂ 排出削減マニフェスト登録企業数	25事業所 (18年度末)	100事業所 (22年度)	46事業所	65事業所	72事業所	※1
県内のESCO導入箇所数	18箇所 (18年度末)	500箇所 (22年度)	82箇所	89箇所	96箇所	集計中
エコカーの普及台数	約178万台 (18年度末)	300万台 (22年度)	約228万台	約253万台	約275万台	約296万台
太陽エネルギー利用施設等の設置基数	約10万基 (18年度末)	100万基 (22年度)	約19万基	約25万基	約32万基	約40万基
燃料電池の設置基数	88基 (18年度末)	1,000基 (22年度)	177基	265基	639基	集計中
一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率	11% (15年度)	30% (27年度)	15%	—※2	—※2	—※2

※1:「あいち地球温暖化防止戦略2020」への移行に伴い、制度の見直しを実施

※2:一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率は5年毎に調査

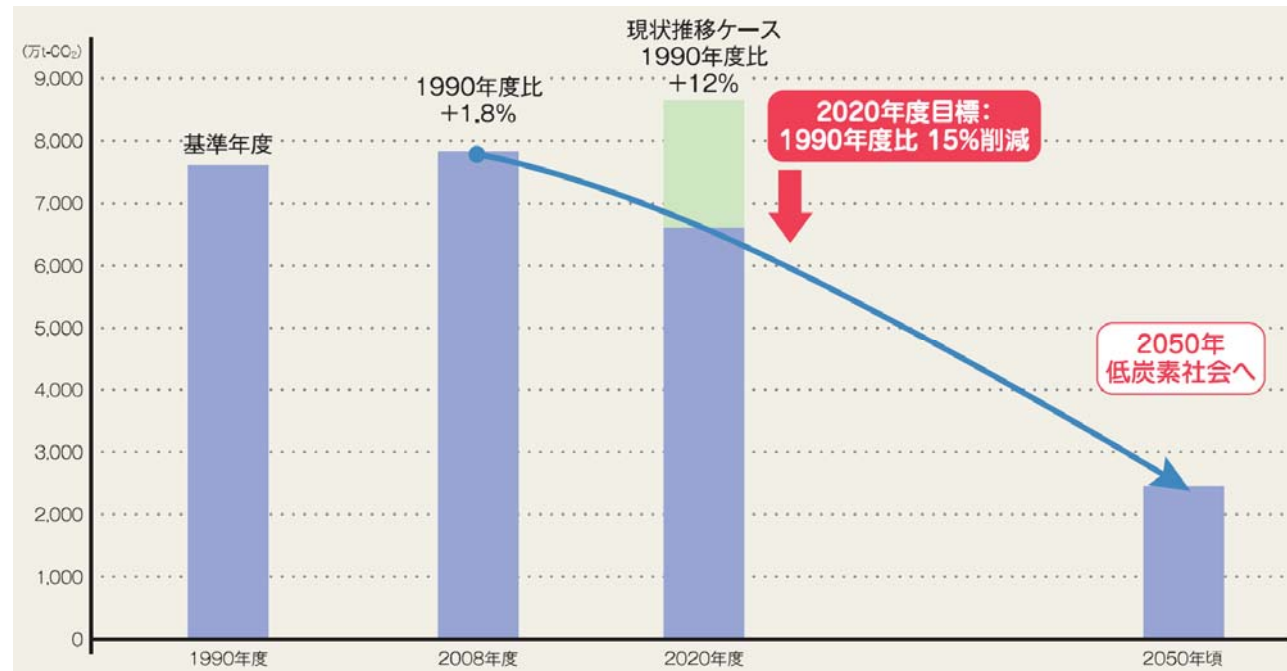
エ 計画期間における本県を巡る新たな動き

- 本県では、地域における地球温暖化防止対策を推進するため、平成 17 年 1 月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略」に掲げた方策を中心に、部門ごとに様々な取組を展開し、同戦略に掲げる温室効果ガスの排出削減目標（基準年度比 6%削減）を目指してきた。
- 一方、国際社会では、2012 年に「京都議定書」の目標期限を迎えることから、2013 年以降の新たな世界的枠組について議論が進められており、また、国内においては、政府により、2050 年までに温室効果ガス排出量を国全体で 1990 年度比 80%削減し、2020 年には 25%削減するという中長期目標を掲げる「地球温暖化対策基本法案」が国会に提出された。
 ※地球温暖化対策基本法案は、平成 24 年 11 月 16 日、衆議院解散に伴い廃案
- こうした背景を踏まえ、県では「あいち地球温暖化防止戦略（目標年次 2010 年度（平成 22 年度））」を見直し、平成 24 年 2 月、2020 年度（平成 32 年度）の温室効果ガス排出量を 1990 年度比で 15%削減することを目標とする「あいち地球温暖化防止戦略 2020」を策定した。今後は、この戦略に基づいた施策を推進することとしている。

「あいち地球温暖化防止戦略 2020」における 2020 年度 15%削減の試算

区分	1990年度 (万t-CO2)	2008年度 (万t-CO2)	2020年度 (万t-CO2)	1990年度 比
産業	4,290	3,909	3,898	-9%
業務	839	1,057	711	-15%
家庭	732	938	394	-46%
運輸	1,104	1,183	974	-12%
その他	737	753	569	-23%
合計	7,701	7,839	6,545	-15%

「あいち地球温暖化防止戦略 2020」における削減目標



2050 年頃に目指すべき低炭素社会（国の目標：温室効果ガス排出量を 1990 年度比 80%削減、愛知県に当てはめると約 70%削減）を実現するためには、愛知県では 2020 年度までに温室効果ガス排出量を 1990 年度比 15%削減することが必要。

「あいち地球温暖化防止戦略 2020」の推進イメージ
 環境と暮らし・産業が好循環する持続可能な愛知

